所得税の達人fromTACTiCS財務１６

運用ガイド

この度は、「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」をご利用いただき誠にありがとうございます。
「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」は、全国税理士データ通信協同組合連合会の「TACTiCS財務」の会計データを「所得税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」のインストール手順や操作手順について説明しています。

目次

1.対応製品 3

2.動作環境 4

3.インストール方法 5

パターン①「達人Cube」からアップデートする場合 5
パターン②「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合 9

4.運用方法 11

パターン①
「TACTiCS財務」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合 11
パターン②
「TACTiCS財務」と「所得税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合 12

5.操作方法 13

パターン①
「TACTiCS財務」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合 13
パターン②
「TACTiCS財務」と「所得税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合 19

6.連動対象項目 28

「TACTiCS財務」から連動するデータ（連動元） 28
「所得税の達人」に連動するデータ（連動先） 29
青色申告決算書（一般用）営業所得／その他所得 30
青色申告決算書（不動産所得用） 32
青色申告決算書（農業所得用） 34

7.アンインストール方法 36

8.著作権・免責等に関する注意事項 37

1.対応製品

「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」に対応するNTTデータの対応製品及び全国税理士データ通信協同組合連合会の対応製品は以下のとおりです。

対応製品	対応アプリケーション
NTTデータ対応製品	所得税の達人（平成27年分版）　Professional Edition
	所得税の達人（平成27年分版）　Standard Edition
全国税理士データ通信協同組合連合会対応製品	TACTiCS財務１６

2.動作環境

「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」に必要な動作環境は「１.対応製品」（P.3）に記載の［全国税理士データ通信協同組合連合会対応製品］と同様です。

注意

- 「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」のインストールやプログラムの起動を行うには、「１.対応製品」（P.3）に記載の［全国税理士データ通信協同組合連合会対応製品］がインストールされている必要があります。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」の起動中に、「TACTiCS財務」の起動、及びアンインストールを行うことができません。

3.インストール方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

> **注意**
>
> インストール作業中に［ユーザーアカウント制御］画面が表示されることがあります。その場合は［はい］ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

パターン①
「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、［アップデート］をクリックします。

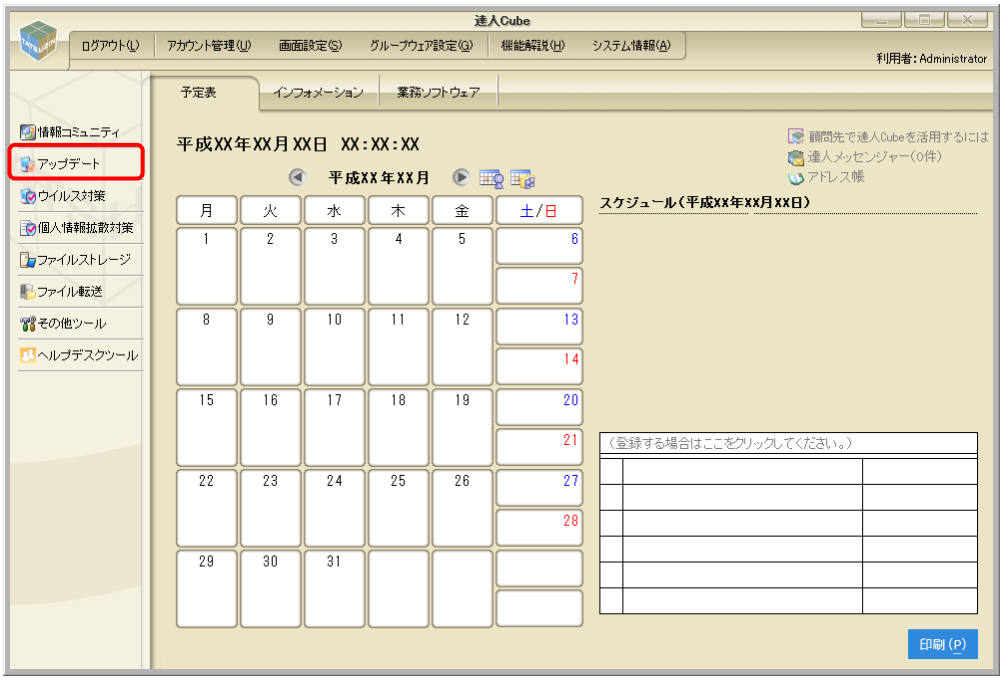

［アップデート］画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。

［オプション］画面が表示されます。

3. [更新情報]タブ－[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]にチェックを付け(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。

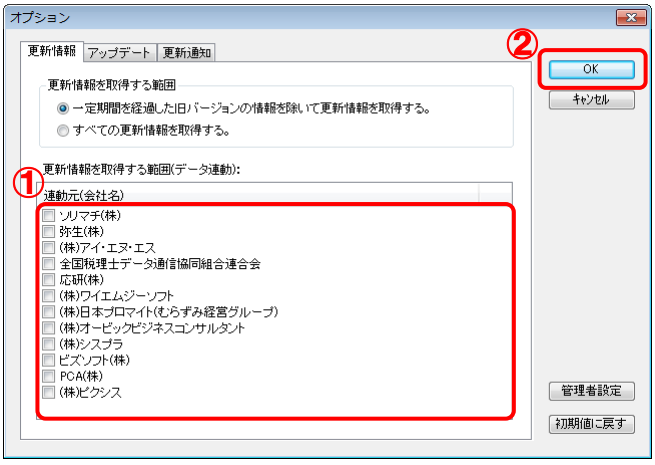

［アップデート］画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。

［データ連動］画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。

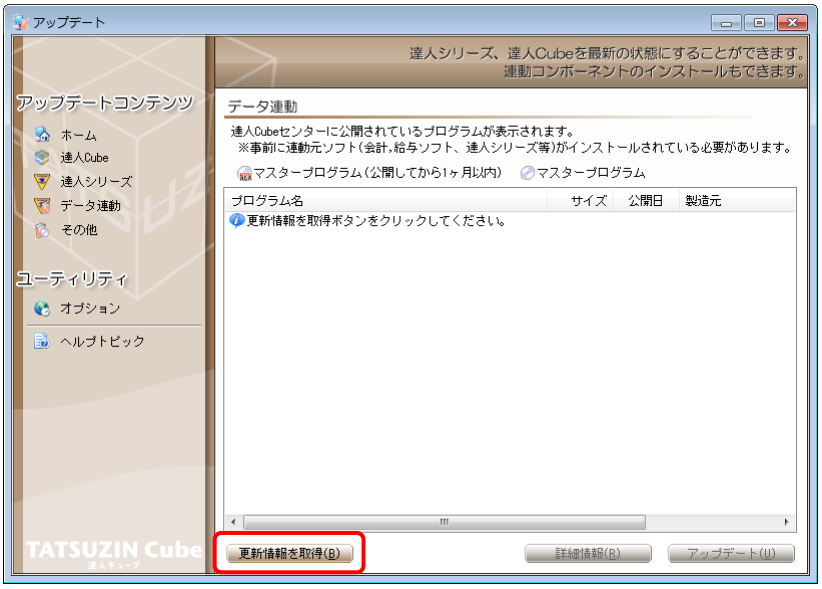

連動コンポーネントが表示されます。

6. **該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。**

[セットアップウィザード] 画面が表示されます。

7. **[次へ]ボタンをクリックします。**

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

8. **インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。**

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

9. **[インストール]ボタンをクリックします。**

インストールが開始されます。

10. **[セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。**

以上で、「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」のインストールは完了です。

パターン②
「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. **「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトのページ（http://www.tatsuzin.info/rendousoft/）を開きます。**

2. **該当の連動会計・給与ソフトメーカの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。**

該当の連動会計・給与ソフトメーカの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

3. **該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。**

画面の一番下に通知バーが表示されます。

4. **[保存]ボタンの右端にある[▼]ボタンをクリックし、表示されるメニュー[名前を付けて保存]をクリックします。**

［名前を付けて保存］画面が表示されます。

5. **[保存する場所]を指定し、[保存]ボタンをクリックします。**

［保存する場所］に指定した場所に、ファイルがダウンロードされます。

6. **手順5でダウンロードしたファイルをダブルクリックします。**

［セットアップウィザード］画面が表示されます。

7. **［次へ］ボタンをクリックします。**

［インストール先の指定］画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は［参照］ボタンをクリックします。

8. **インストール先のフォルダを指定し、［次へ］ボタンをクリックします。**

［インストール準備完了］画面が表示されます。

9. **［インストール］ボタンをクリックします。**

インストールが開始されます。

10. **［セットアップウィザードの完了］画面が表示されたら、［完了］ボタンをクリックします。**

以上で、「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」のインストールは完了です。

4.運用方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」は、「TACTiCS財務」のデータから中間ファイルを作成します。データ取り込みの操作方法は、「TACTiCS財務」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされているかどうかで異なります。

パターン①
「TACTiCS財務」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合

「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」で作成された中間ファイルを直接「所得税の達人」に取り込みます。

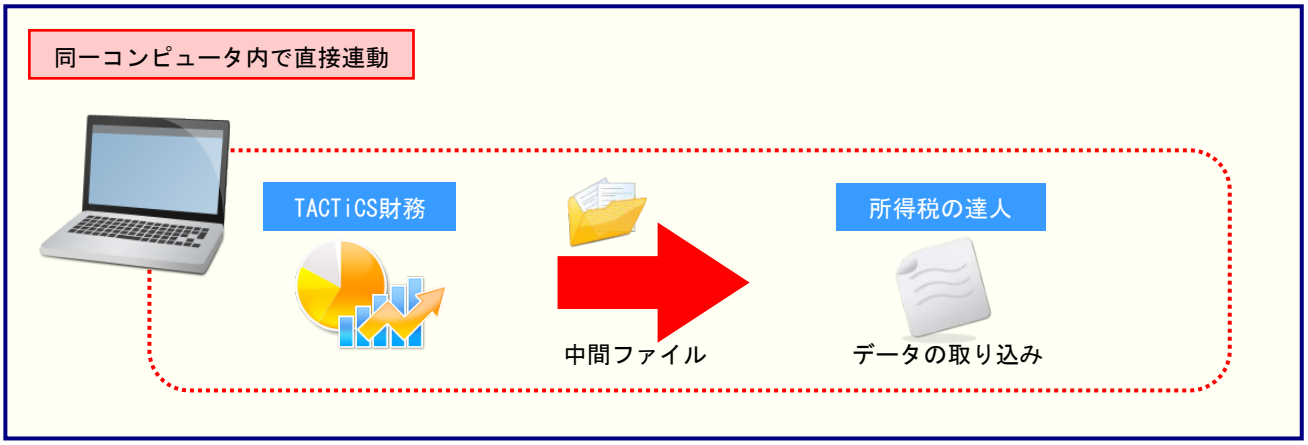

パターン②
「TACTiCS財務」と「所得税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合

「TACTiCS財務」がインストールされているコンピュータで中間ファイルを作成し、「所得税の達人」がインストールされているコンピュータで取り込みます。

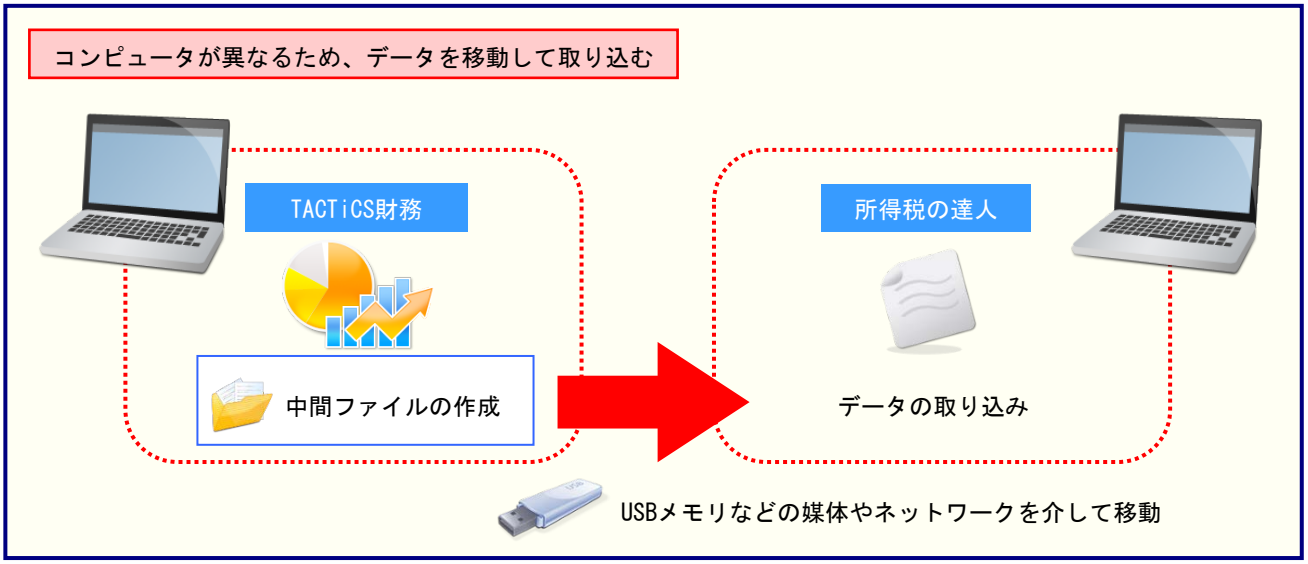

5.操作方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」を使って、以下の手順で連動します。
事前に「６.連動対象項目」（P.28）を必ずお読みください。
操作手順は、「TACTiCS財務」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされているかどうかで異なります。

パターン①
「TACTiCS財務」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合

1. **「所得税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。**

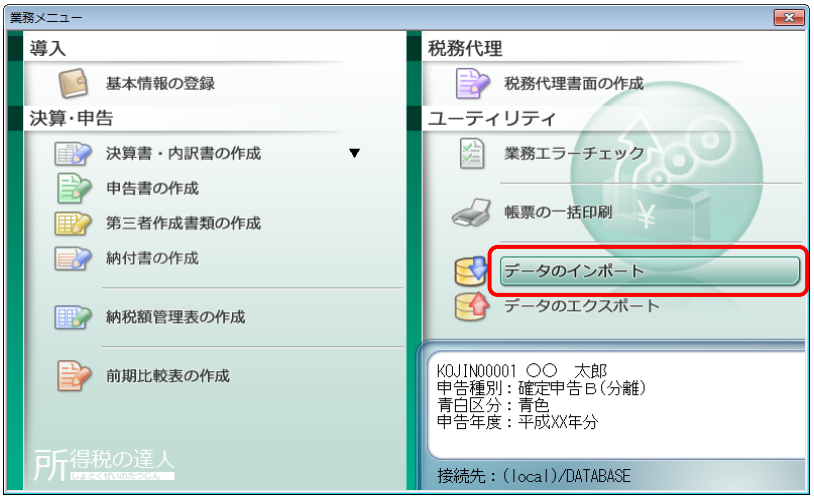

［データのインポート］画面が表示されます。

2. **［TACTiCS財務１６からのインポート］をクリックして選択し（①）、［確定］ボタンをクリックします（②）。**

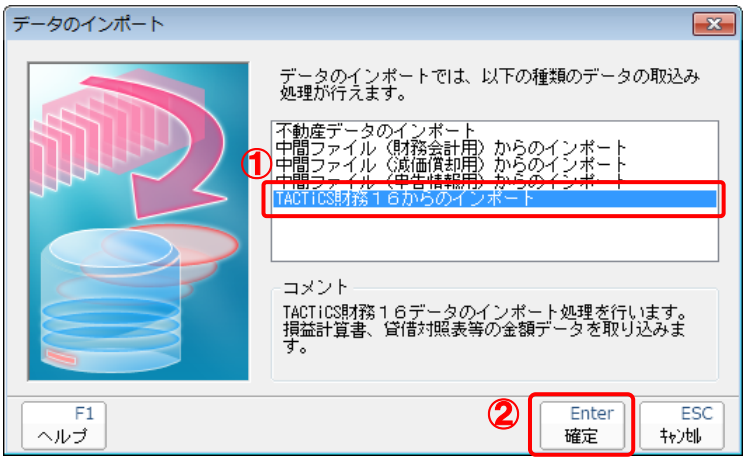

［ログイン］画面が表示されます。

3. **「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し（①）、［OK］ボタンをクリックします（②）。**

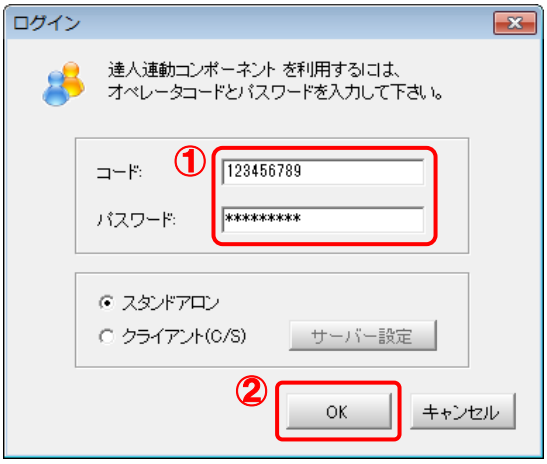

［所得税の達人fromTACTiCS財務１６］画面が表示されます。

4. ［次へ］ボタンをクリックします。

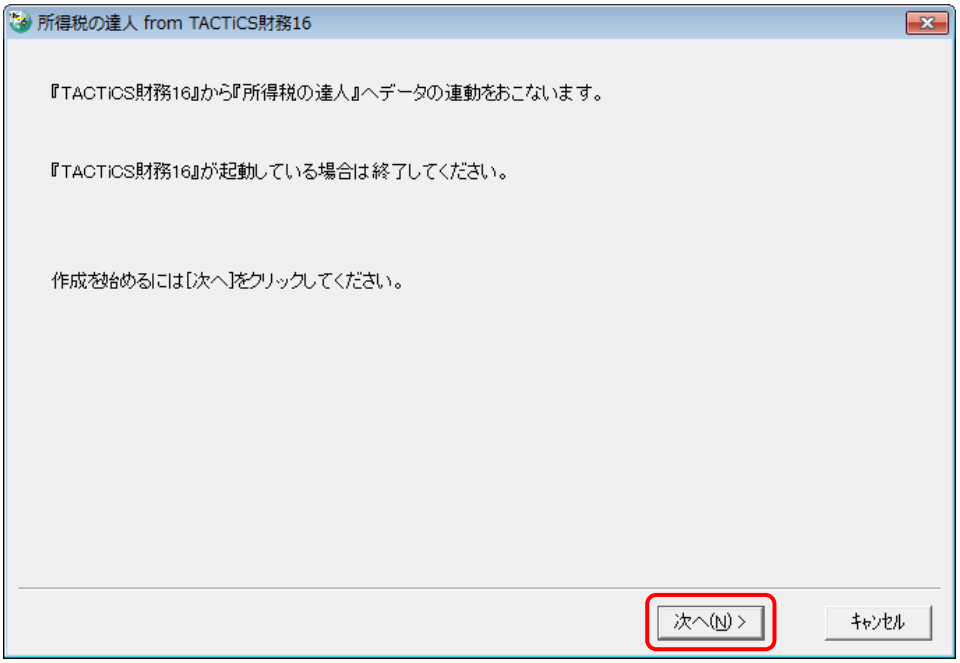

データの指定画面が表示されます。

5. ［データ選択を開く］ボタンをクリックします。

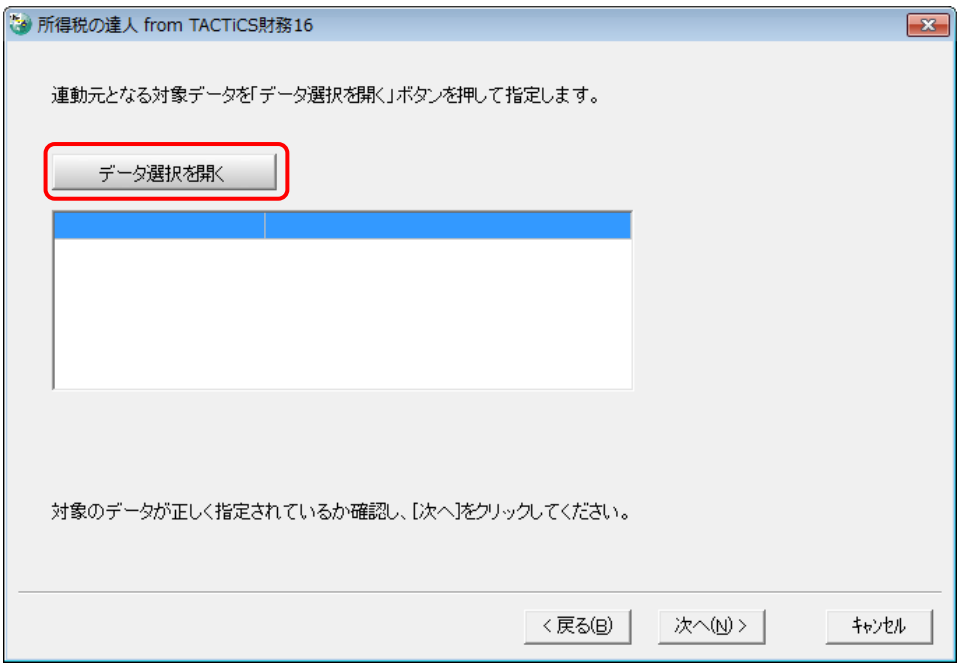

［データ選択］画面が表示されます。

6. 「所得税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12:選択]ボタンをクリックします(②)。

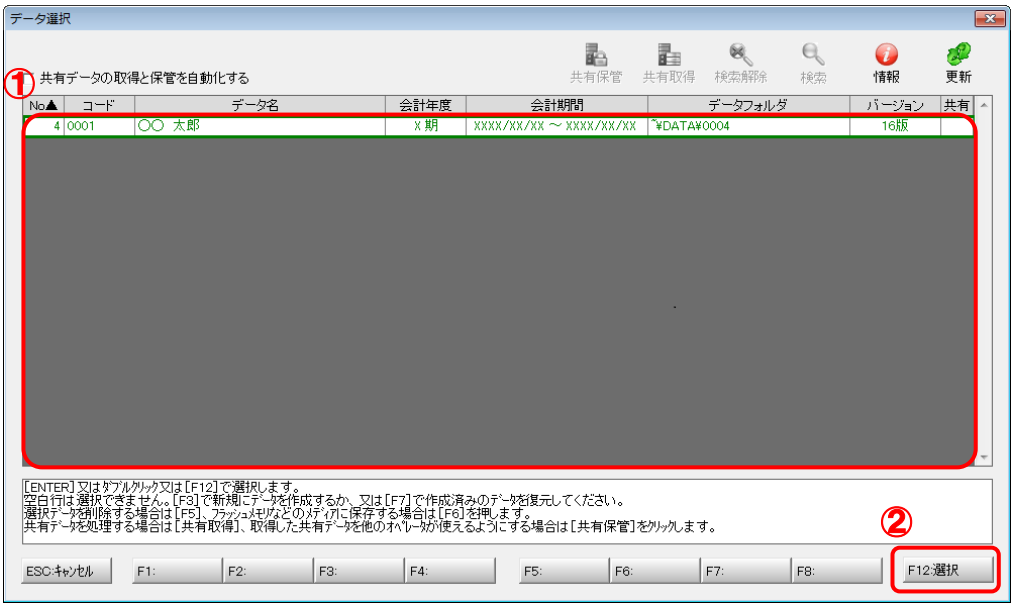

選択したデータの確認画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

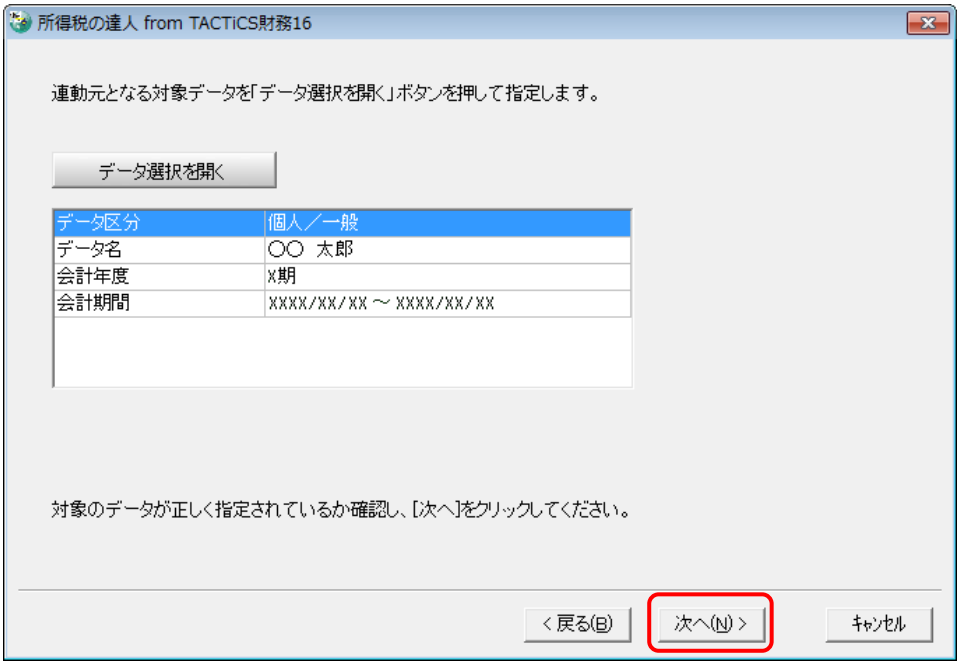

連動情報の指定画面が表示されます。

8. 所得種類と連動対象項目を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

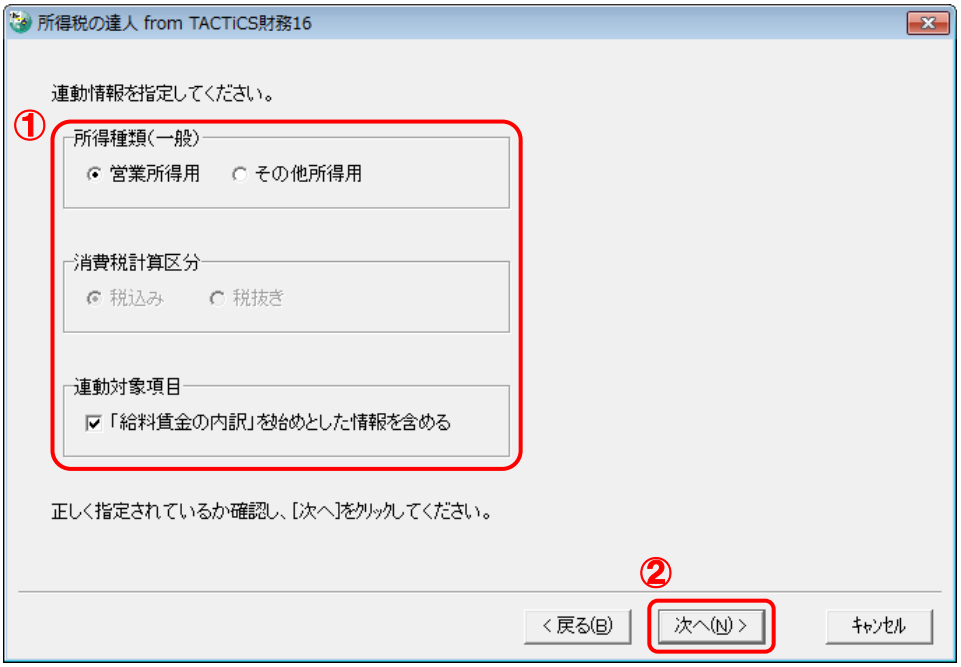

確認画面が表示されます。

9. [完了]ボタンをクリックします。

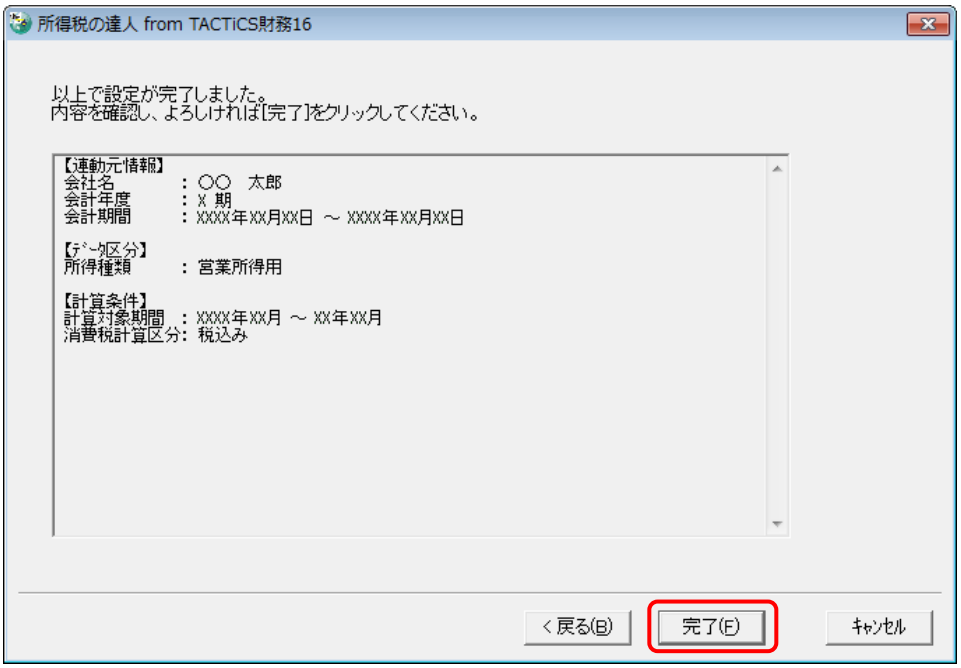

［インポート対象設定］画面が表示されます。

10. [インポート対象欄]と[インポート対象項目]を設定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

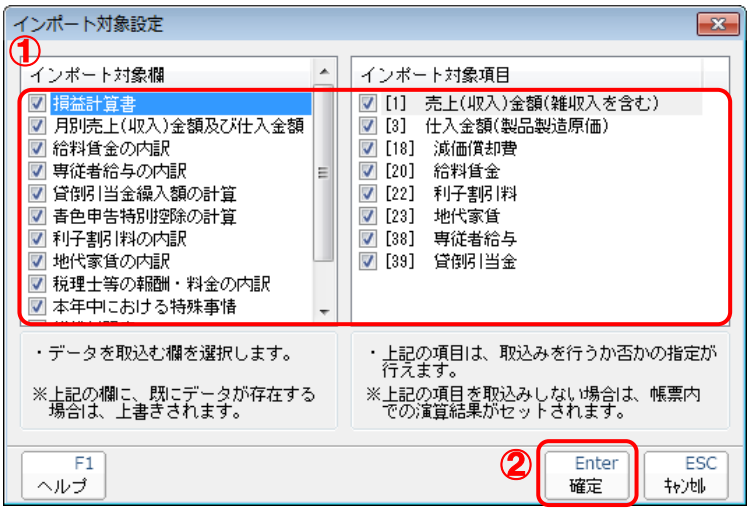

終了画面が表示されます。

11. [OK]ボタンをクリックします。

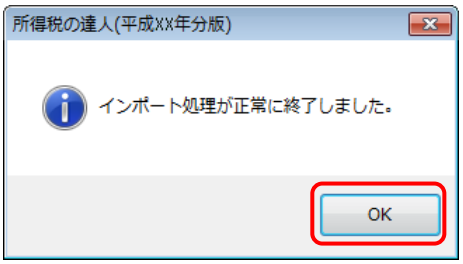

［業務メニュー］画面に戻ります。データの作成（中間ファイルの作成）が終了すると同時に、「所得税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

パターン②
「TACTiCS財務」と「所得税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合

1. **Windowsのスタートメニュー[すべてのプログラム]－[達人シリーズ]－[連動コンポーネント]－[所得税の達人fromTACTiCS財務１６]をクリックします。**

［ログイン］画面が表示されます。

※ Windows 10の場合は、Windowsのスタートメニュー［すべてのアプリ］－［達人シリーズ］－［連動コンポーネント］－［所得税の達人fromTACTiCS財務１６］をクリックします。

Windows 8.1の場合は、［アプリ］画面に表示されている［所得税の達人fromTACTiCS財務１６］をクリックします。

2. **「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。**

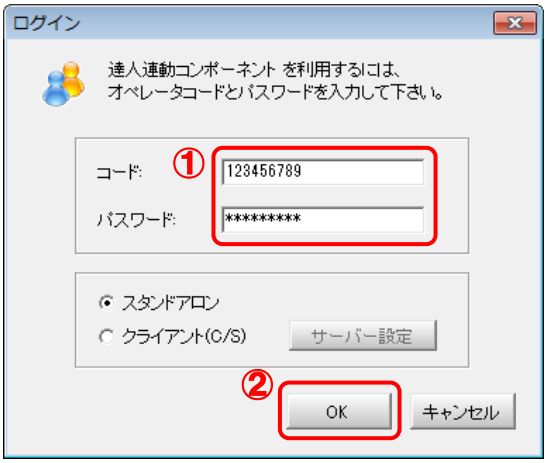

［所得税の達人fromTACTiCS財務１６］画面が表示されます。

3. ［次へ］ボタンをクリックします。

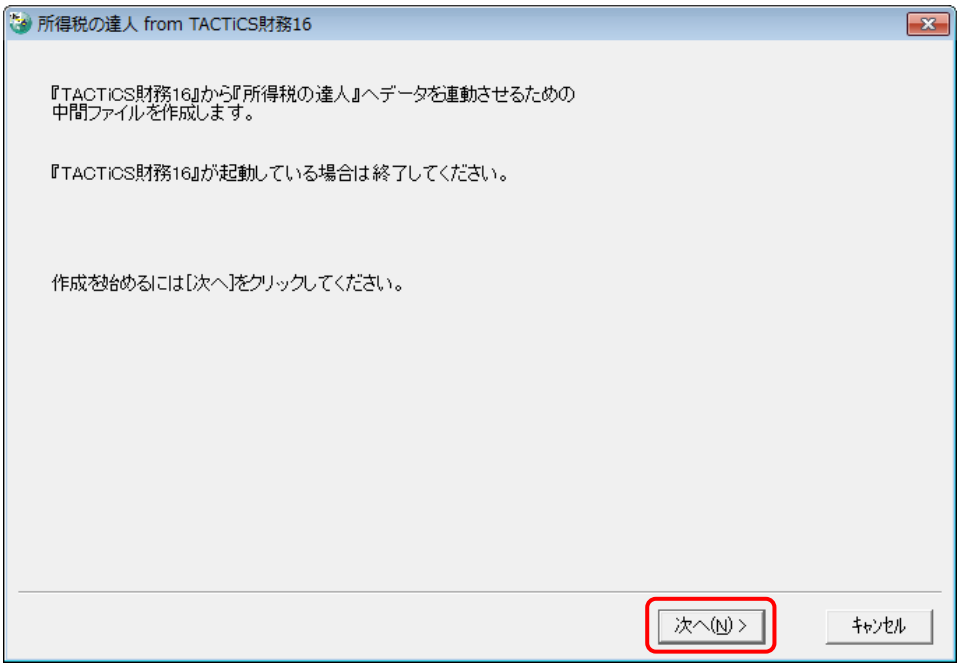

データの指定画面が表示されます。

4. ［データ選択を開く］ボタンをクリックします。

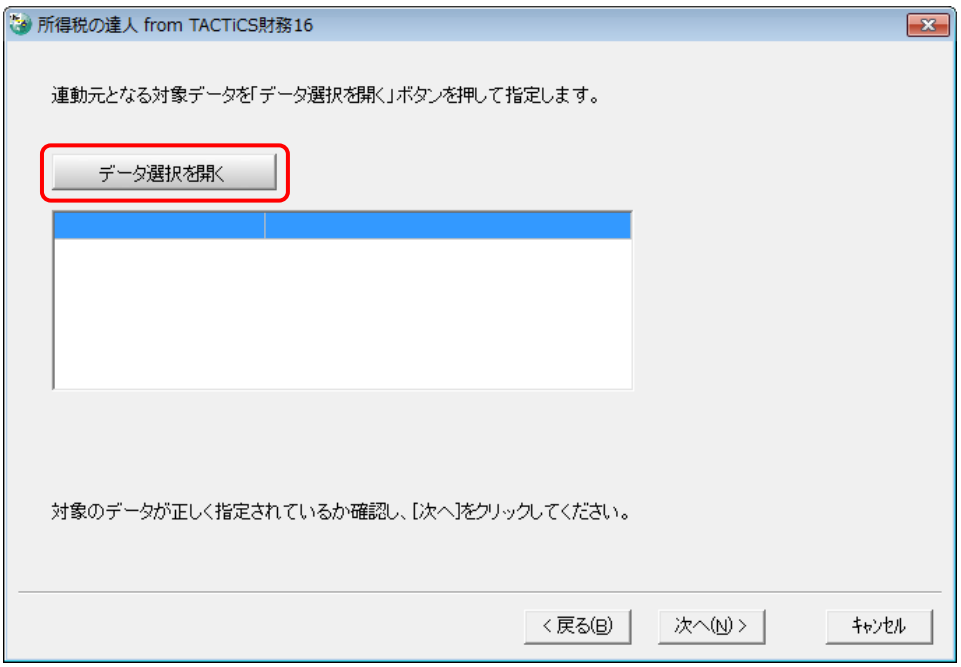

［データ選択］画面が表示されます。

5. 「所得税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12:選択]ボタンをクリックします(②)。

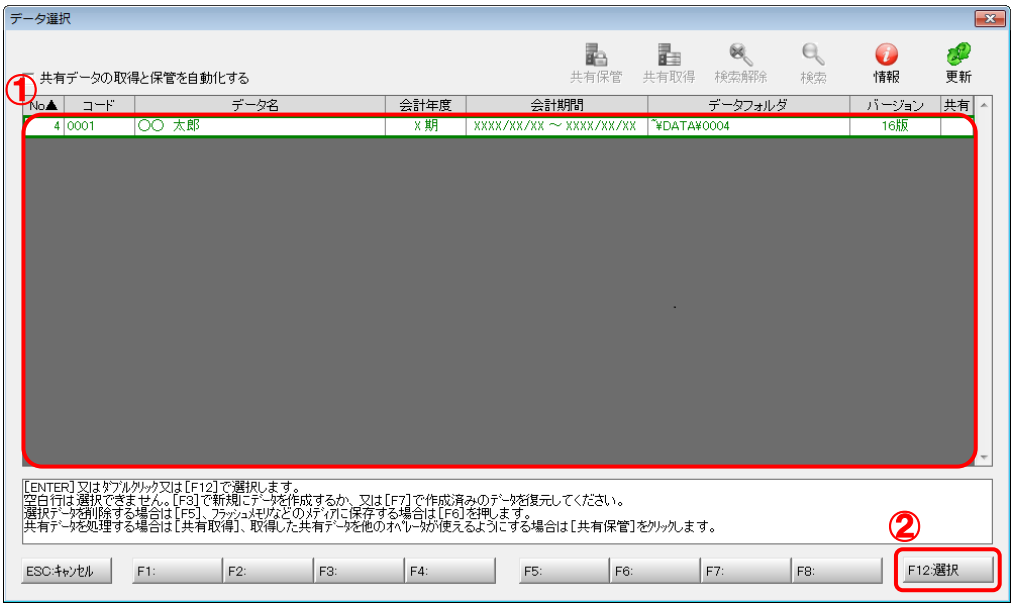

選択したデータの確認画面が表示されます。

6. [次へ]ボタンをクリックします。

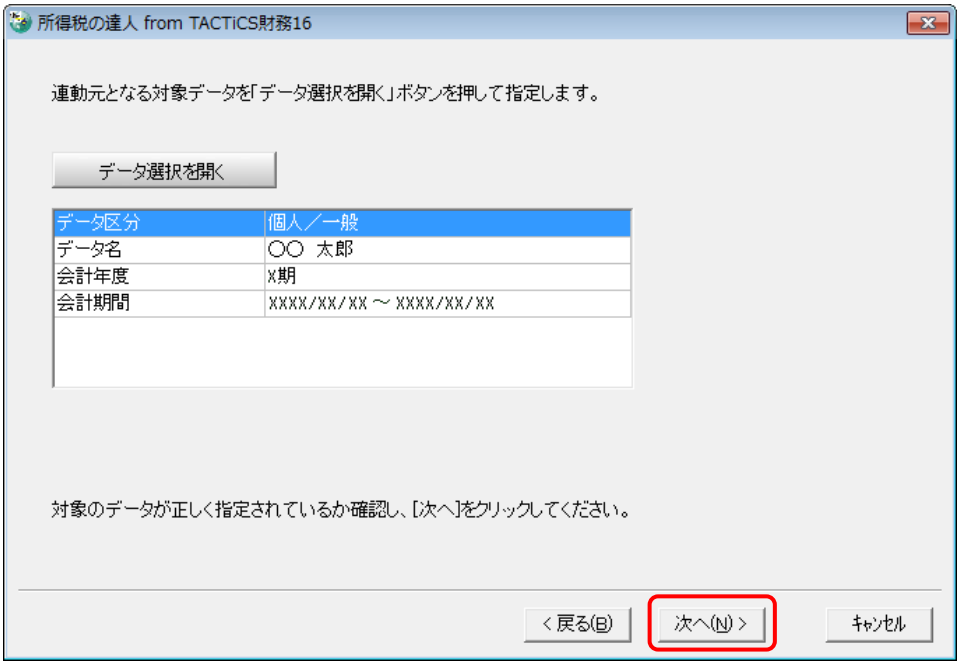

連動情報の指定画面が表示されます。

7. 所得種類と連動対象項目を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

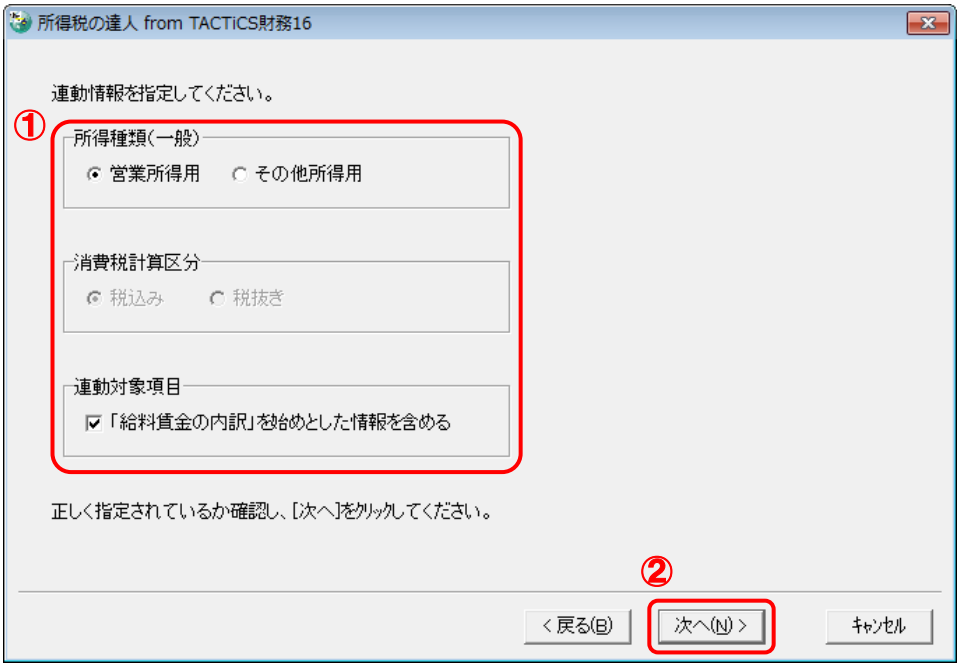

中間ファイルの保存先指定画面が表示されます。

8. [参照]ボタンをクリックします。

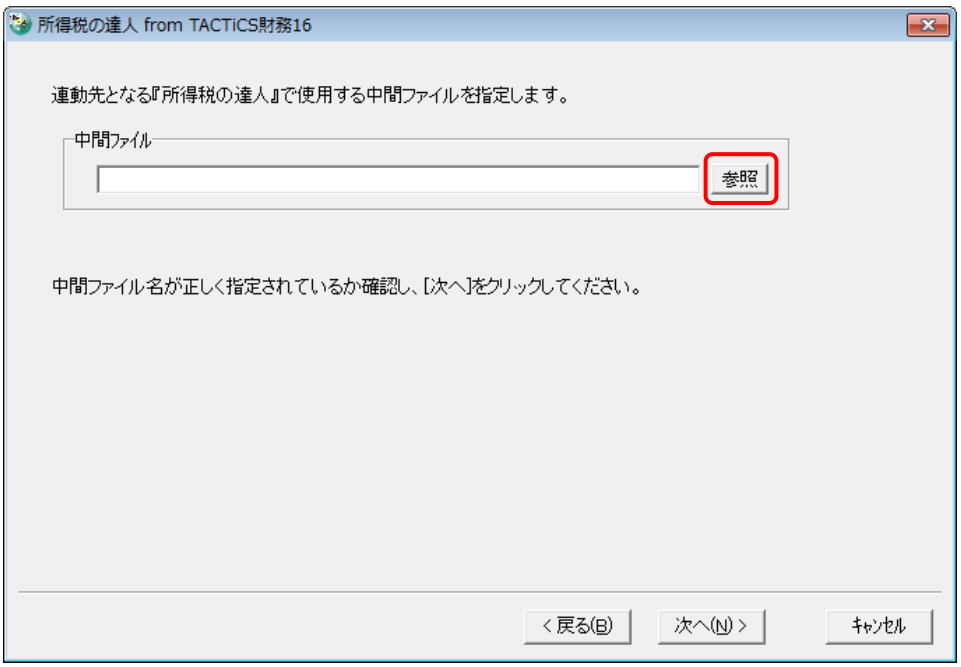

［中間ファイルの指定］画面が表示されます。

9. [保存する場所](①)と[ファイル名]を設定し(②)、[保存]ボタンをクリックします(③)。

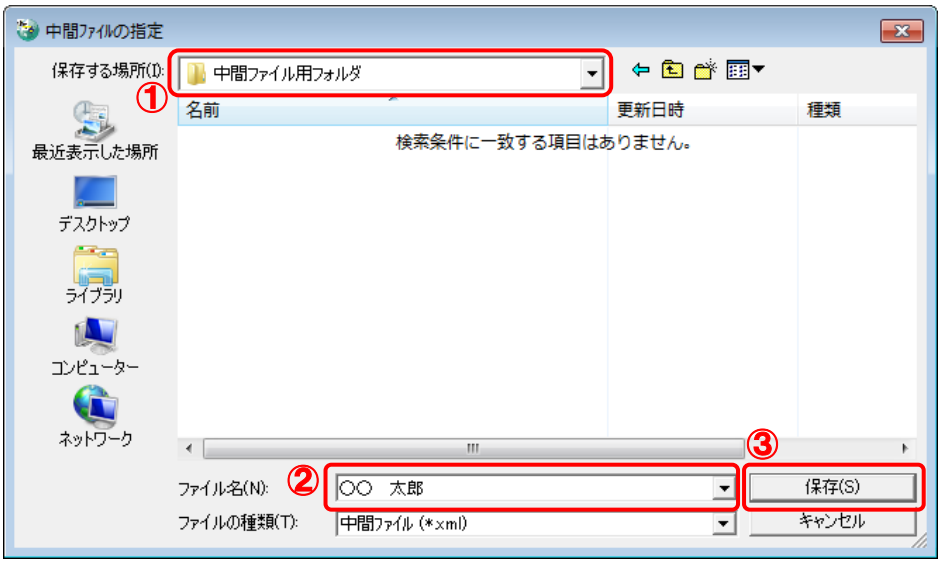

中間ファイルの保存先確認画面が表示されます。

※ 出力先のファイル拡張子にはxmlを指定してください。

10. [次へ]ボタンをクリックします。

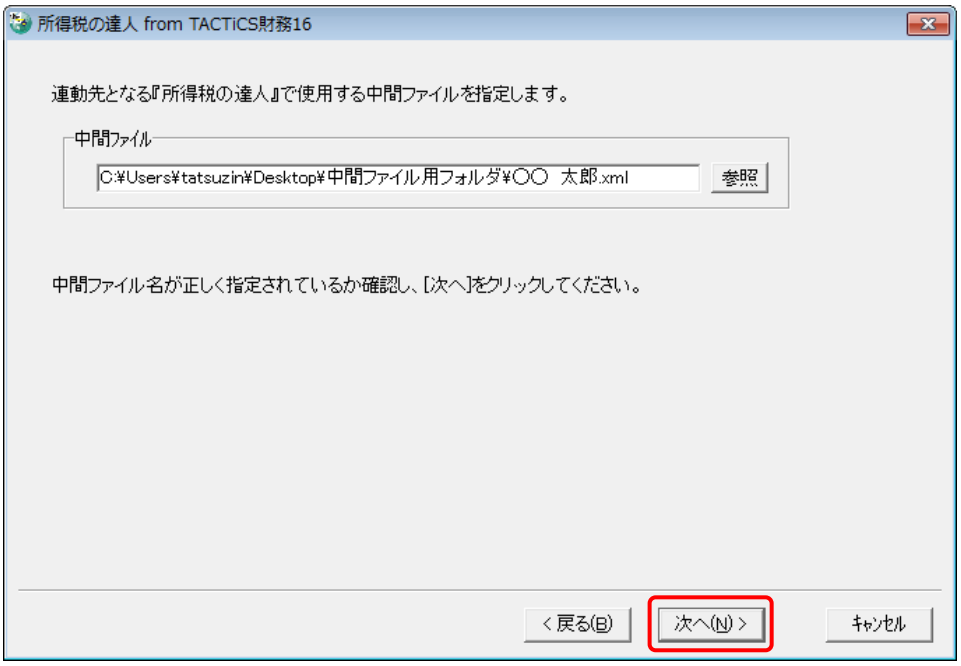

確認画面が表示されます。

11. [完了]ボタンをクリックします。

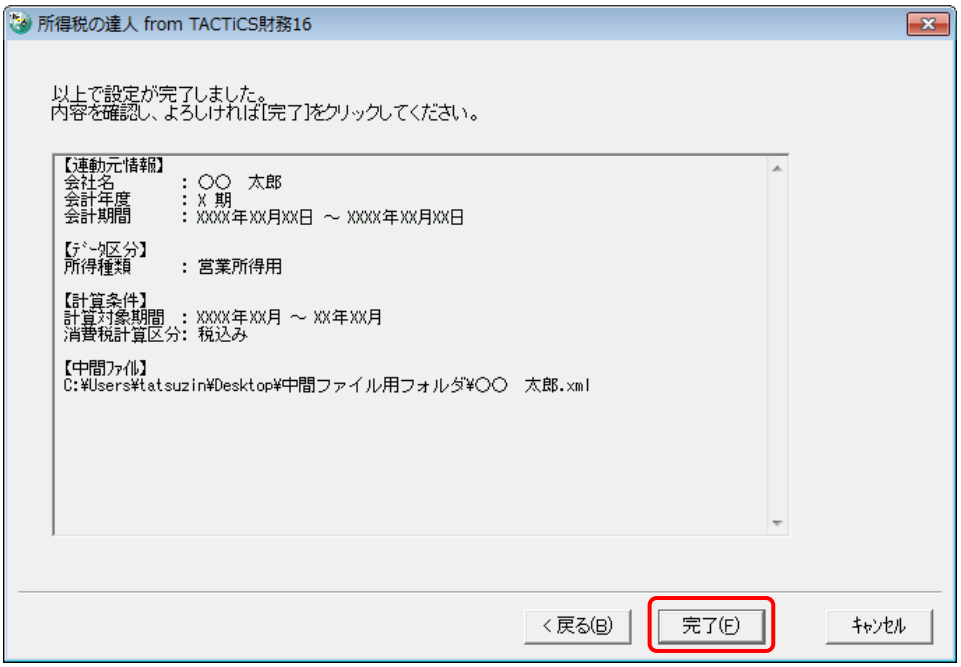

終了画面が表示されます。

12. [OK]ボタンをクリックします。

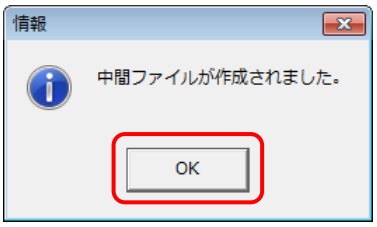

手順9で指定した［保存する場所］に、中間ファイルが作成されます。

13. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「所得税の達人」がインストールされているコンピュータに移動します。

14. 「所得税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー［データのインポート］をクリックします。

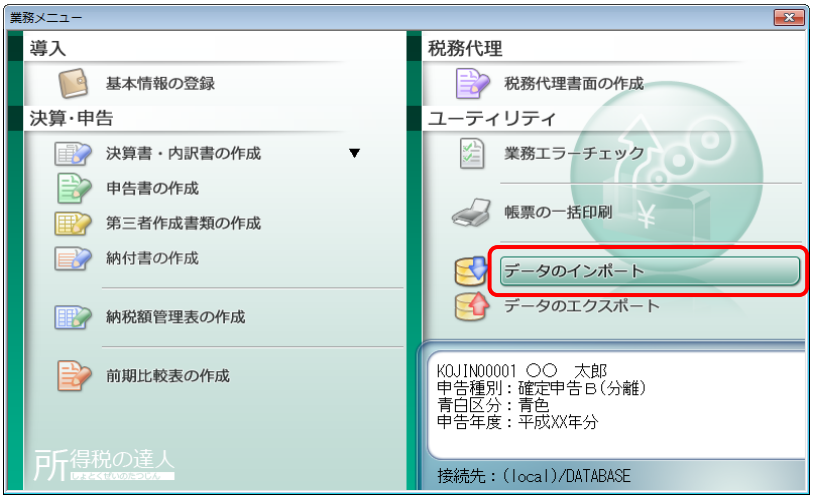

［データのインポート］画面が表示されます。

15. ［中間ファイル（財務会計用）からのインポート］をクリックして選択し（①）、［確定］ボタンをクリックします（②）。

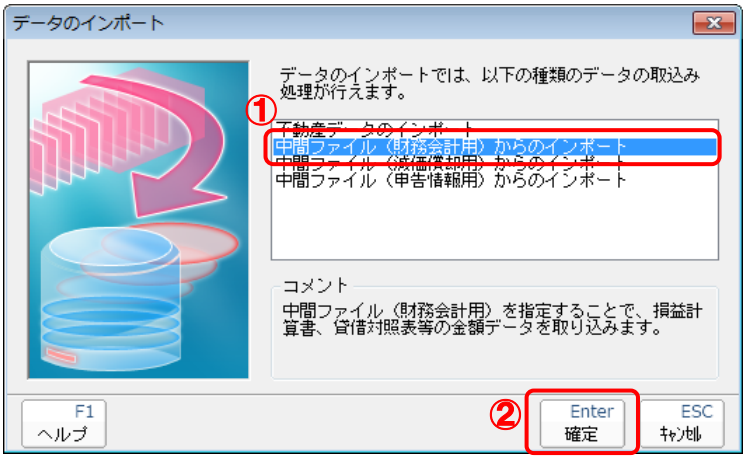

［データインポート］画面が表示されます。

16. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。

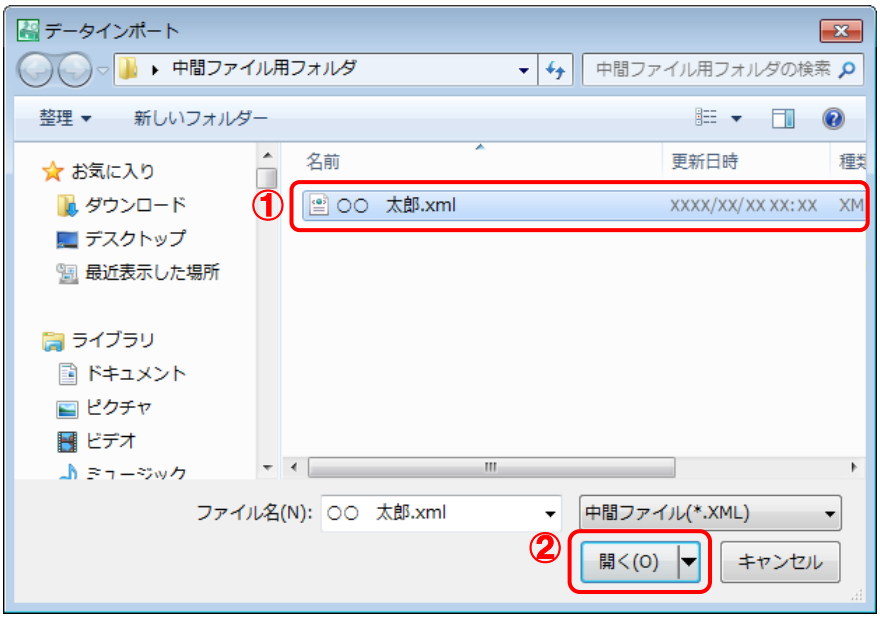

［インポート対象設定］画面が表示されます。

17. [インポート対象欄]と[インポート対象項目]を設定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

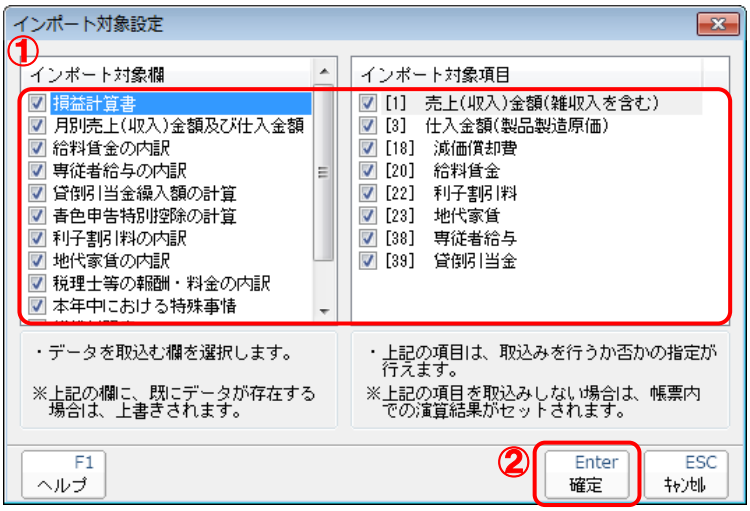

終了画面が表示されます。

18. [OK]ボタンをクリックします。

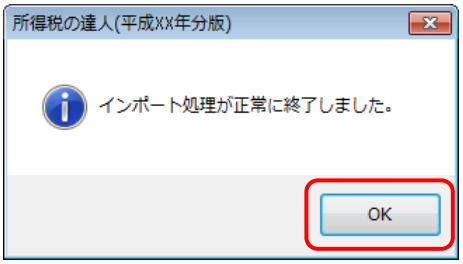

［業務メニュー］画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」では、「TACTiCS財務」の決算書よりデータを取り込みます。

「TACTiCS財務」から連動するデータ（連動元）

「TACTiCS財務」からはメニュー［決算処理］－［青色申告決算書］のデータが連動されます。

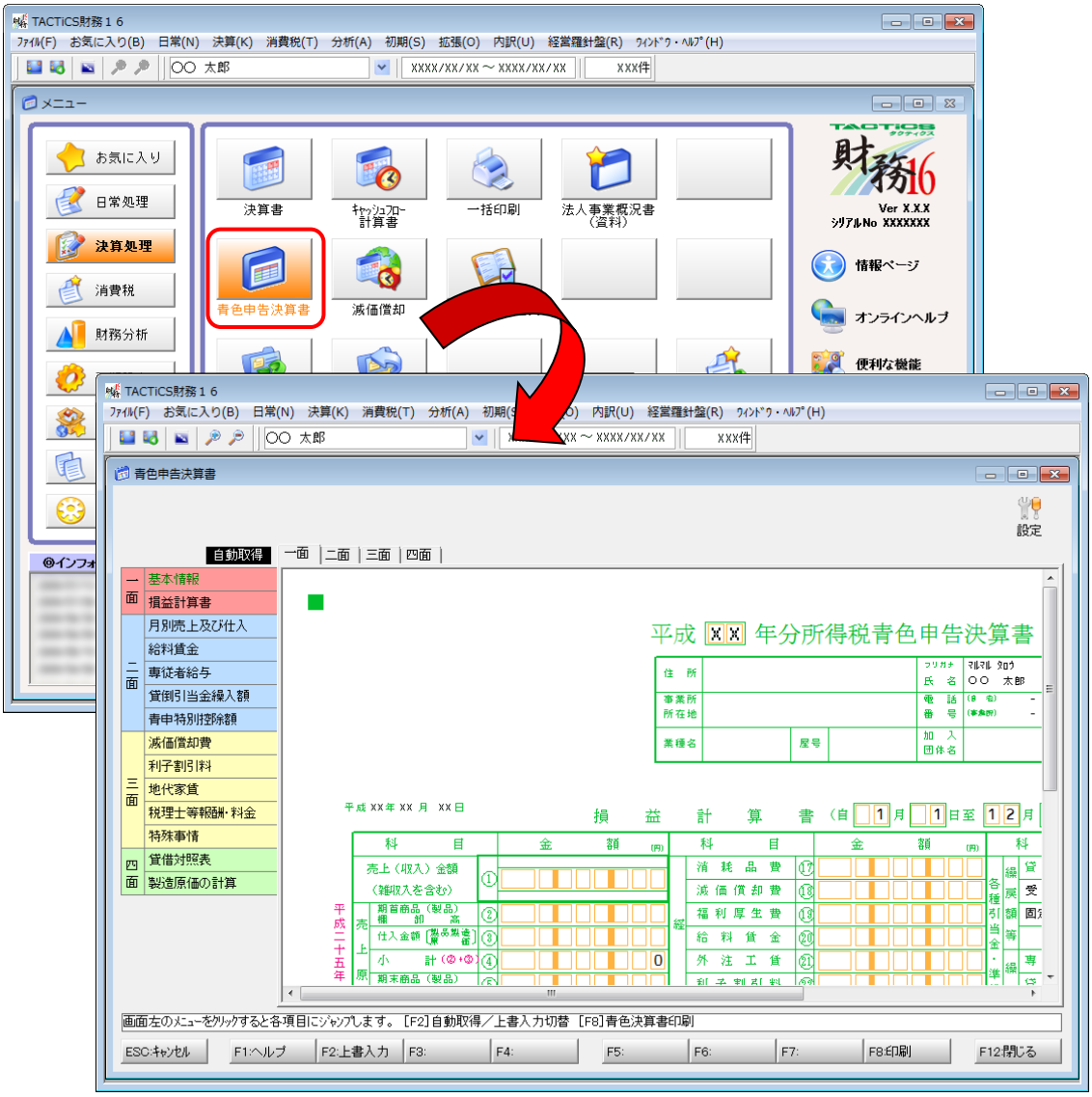

「所得税の達人」に連動するデータ（連動先）

「所得税の達人」に連動する帳票は以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の網掛け部分が連動対象項目です。

青色申告決算書
青色申告決算書（一般用）_営業所得 青色申告決算書（一般用）_その他所得 青色申告決算書（不動産所得用） 青色申告決算書（農業所得用）

青色申告決算書(一般用)営業所得／その他所得

1ページ

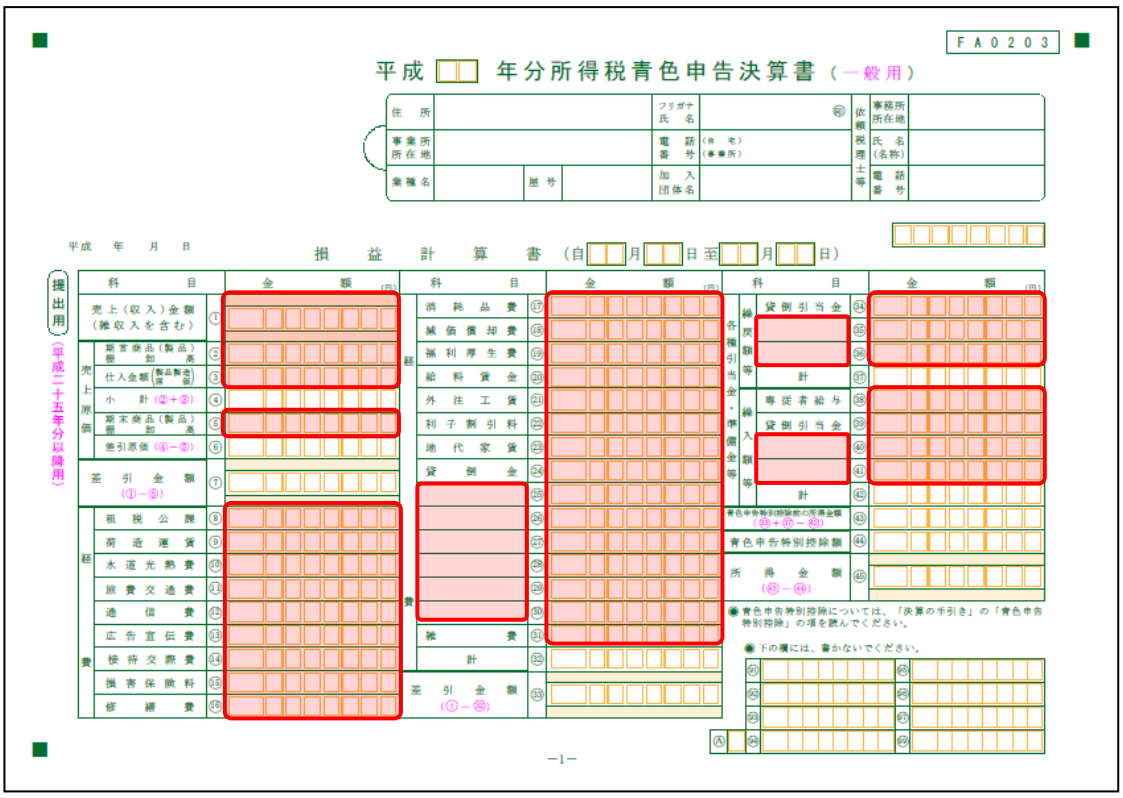

2ページ

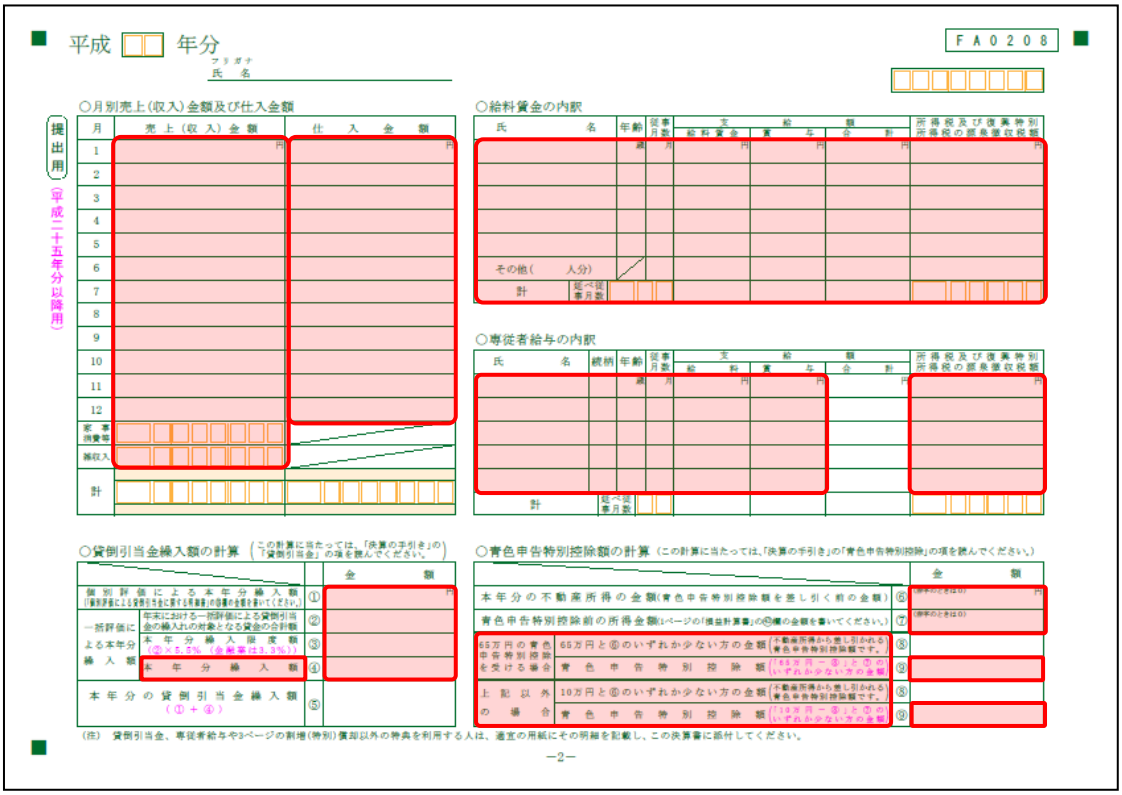

3ページ

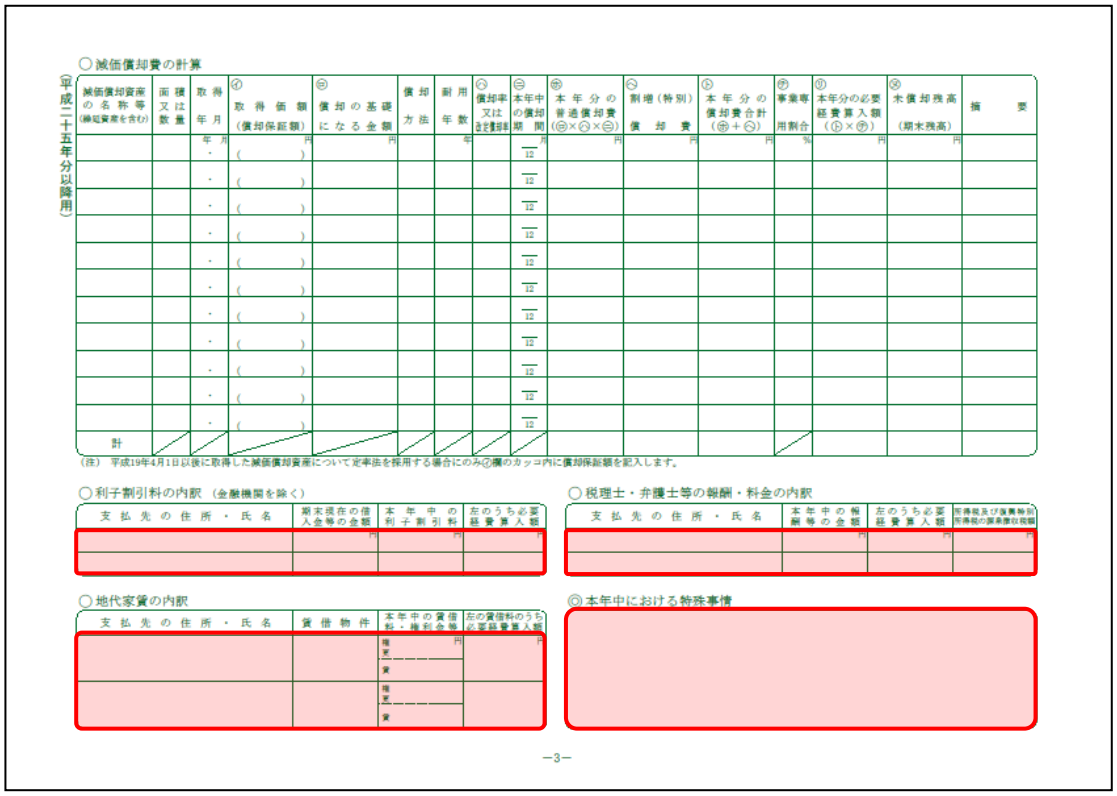

○減価償却費の計算

（平成二十五年分以降用）

減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）	面積又は数量	取得年月	㋑取得価額（償却保証額）	㋺償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	㋩償却率又は改定償却率	㋥本年中の償却期間	㋭本年分の普通償却費（㋺×㋩×㋥）	㋬割増（特別）償却費	㋣本年分の償却費合計（㋭＋㋬）	㋠事業専用割合	㋟本年分の必要経費算入額（㋣×㋠）	㋮未償却残高（期末残高）	摘要
		年 月	円	円		年		月	円	円	円	%	円	円	
		・	（　）					12							
		・	（　）					12							
		・	（　）					12							
		・	（　）					12							
		・	（　）					12							
		・	（　）					12							
		・	（　）					12							
		・	（　）					12							
		・	（　）					12							
		・	（　）					12							
		・	（　）					12							
計															

（注）平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ㋑欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○利子割引料の内訳（金融機関を除く）

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要経費算入額
	円	円	円

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
	円	円	円

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額
		権利金 円	円
		賃	
		権利金	
		賃	

◎本年中における特殊事情

—3—

4ページ

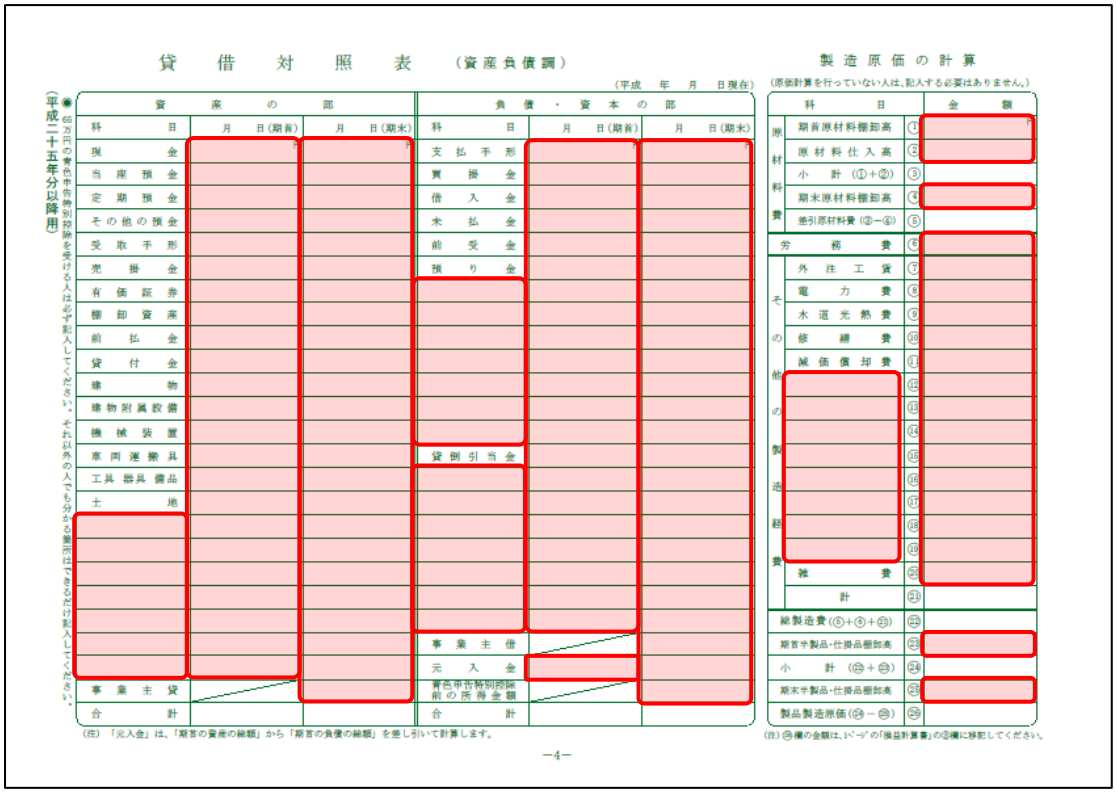

貸借対照表（資産負債調）

（平成　年　月　日現在）

（平成二十五年分以降用）

◉65万円の青色申告特別控除を受ける人は必ず記入してください。それ以外の人でも分かる箇所はできるだけ記入してください。

資産の部 科目	月　日（期首）	月　日（期末）	負債・資本の部 科目	月　日（期首）	月　日（期末）
現金	円	円	支払手形	円	円
当座預金			買掛金		
定期預金			借入金		
その他の預金			未払金		
受取手形			前受金		
売掛金			預り金		
有価証券					
棚卸資産					
前払金					
貸付金					
建物					
建物附属設備					
機械装置					
車両運搬具			貸倒引当金		
工具器具備品					
土地					
			事業主借		
			元入金		
事業主貸			青色申告特別控除前の所得金額		
合計			合計		

（注）「元入金」は、「期首の資産の総額」から「期首の負債の総額」を差し引いて計算します。

製造原価の計算

（原価計算を行っていない人は、記入する必要はありません。）

	科目		金額
原材料費	期首原材料棚卸高	①	円
	原材料仕入高	②	
	小計（①＋②）	③	
	期末原材料棚卸高	④	
	差引原材料費（③－④）	⑤	
労務費		⑥	
その他の製造経費	外注工賃	⑦	
	電力費	⑧	
	水道光熱費	⑨	
	修繕費	⑩	
	減価償却費	⑪	
		⑫	
		⑬	
		⑭	
		⑮	
		⑯	
		⑰	
		⑱	
		⑲	
	雑費	⑳	
	計	㉑	
総製造費（⑤＋⑥＋㉑）		㉒	
期首半製品・仕掛品棚卸高		㉓	
小計（㉒＋㉓）		㉔	
期末半製品・仕掛品棚卸高		㉕	
製品製造原価（㉔－㉕）		㉖	

（注）㉖欄の金額は、1ページの「損益計算書」の②欄に移記してください。

—4—

青色申告決算書(不動産所得用)

1ページ

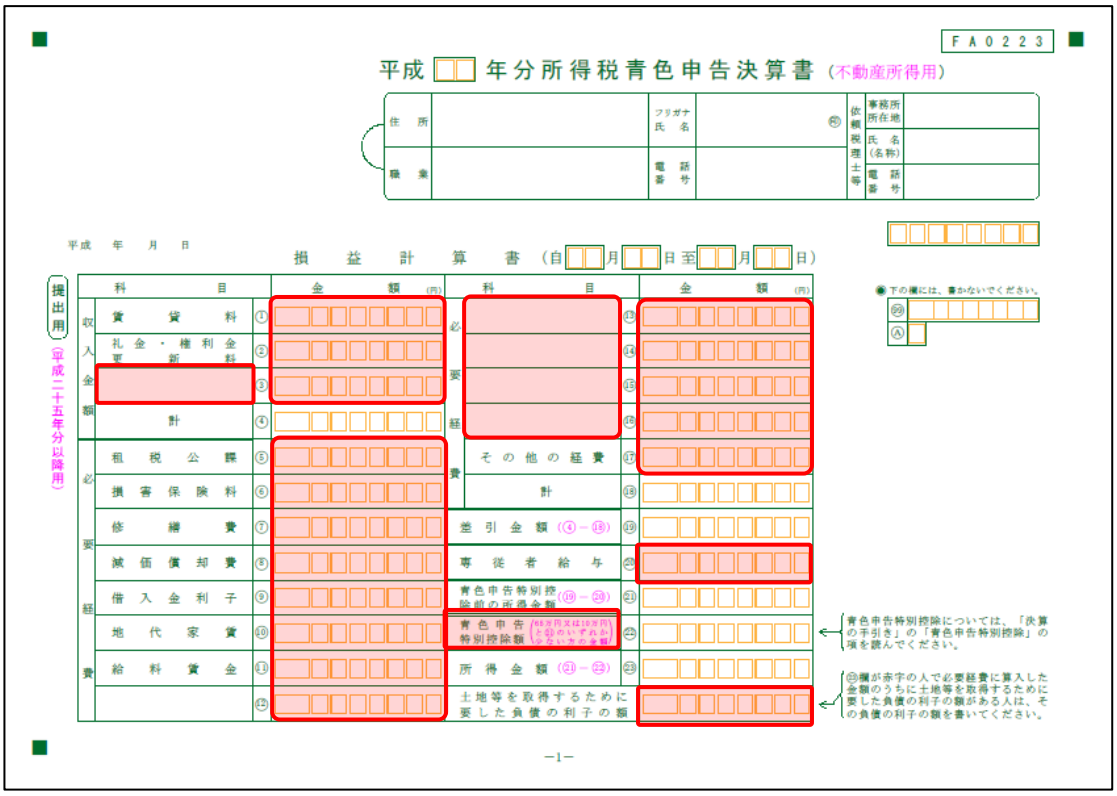

2ページ

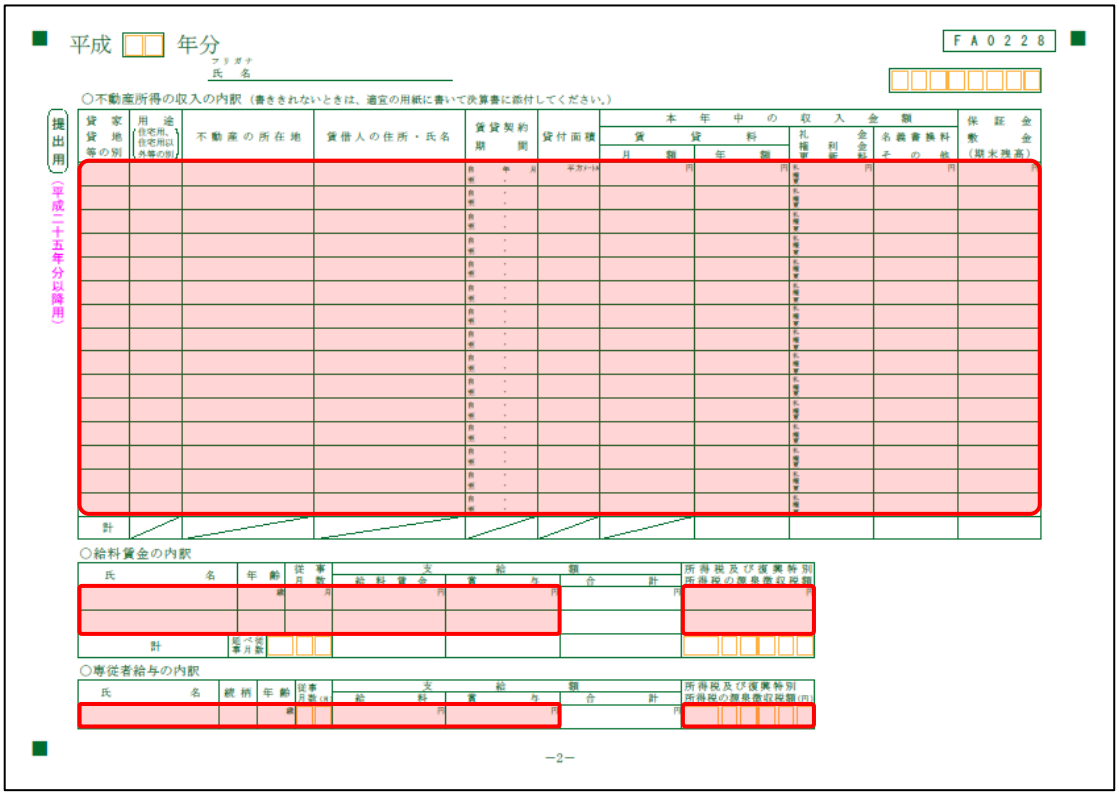

3ページ

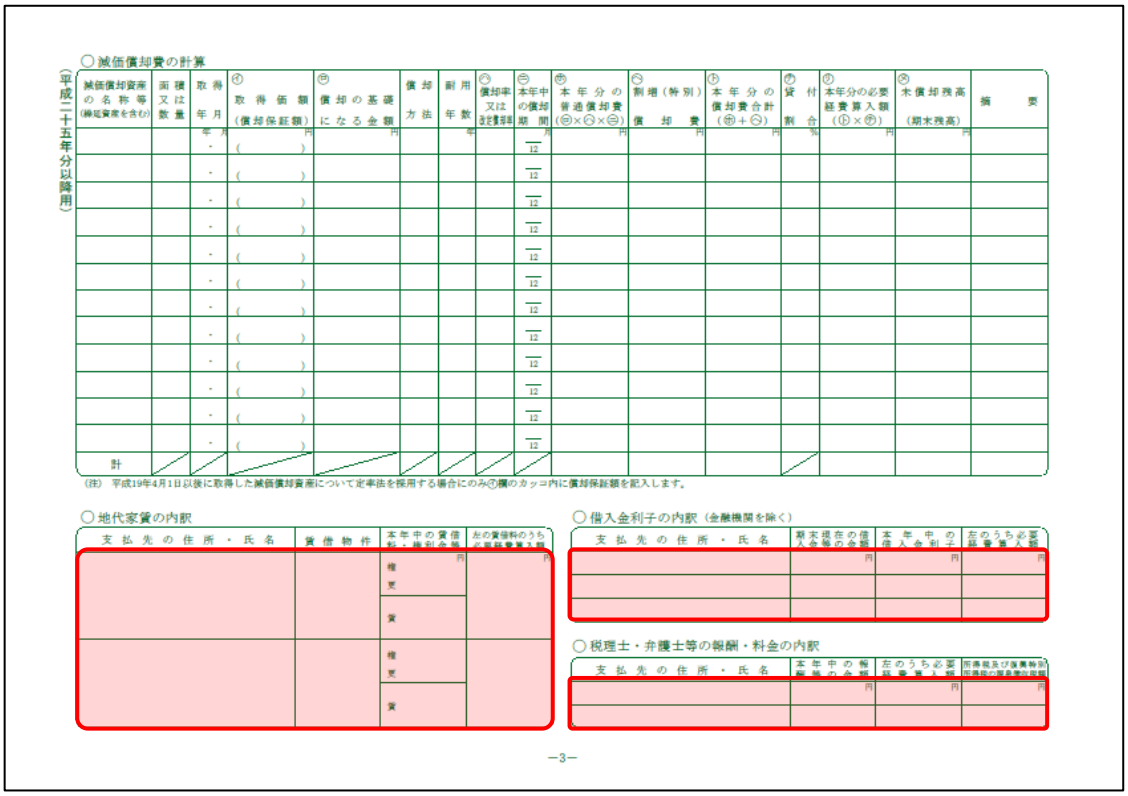

○減価償却費の計算

（平成二十五年分以降用）

減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）	面積又は数量	取得年月	㋐取得価額（償却保証額）	㋑償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	㋒償却率又は改定償却率	㋓本年中の償却期間	㋔本年分の普通償却費（㋑×㋒×㋓）	㋕割増（特別）償却費	㋖本年分の償却費合計（㋔＋㋕）	㋗貸付割合	㋘本年分の必要経費算入額（㋖×㋗）	㋙未償却残高（期末残高）	摘要
		年 月	円	円		年		月	円	円	円		円	円	
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
計															

（注）平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ㋒欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額
		円 権 更	円
		賃	
		権 更	
		賃	

○借入金利子の内訳（金融機関を除く）

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の借入金利子	左のうち必要経費算入額
	円	円	円

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
	円	円	円

−3−

4ページ

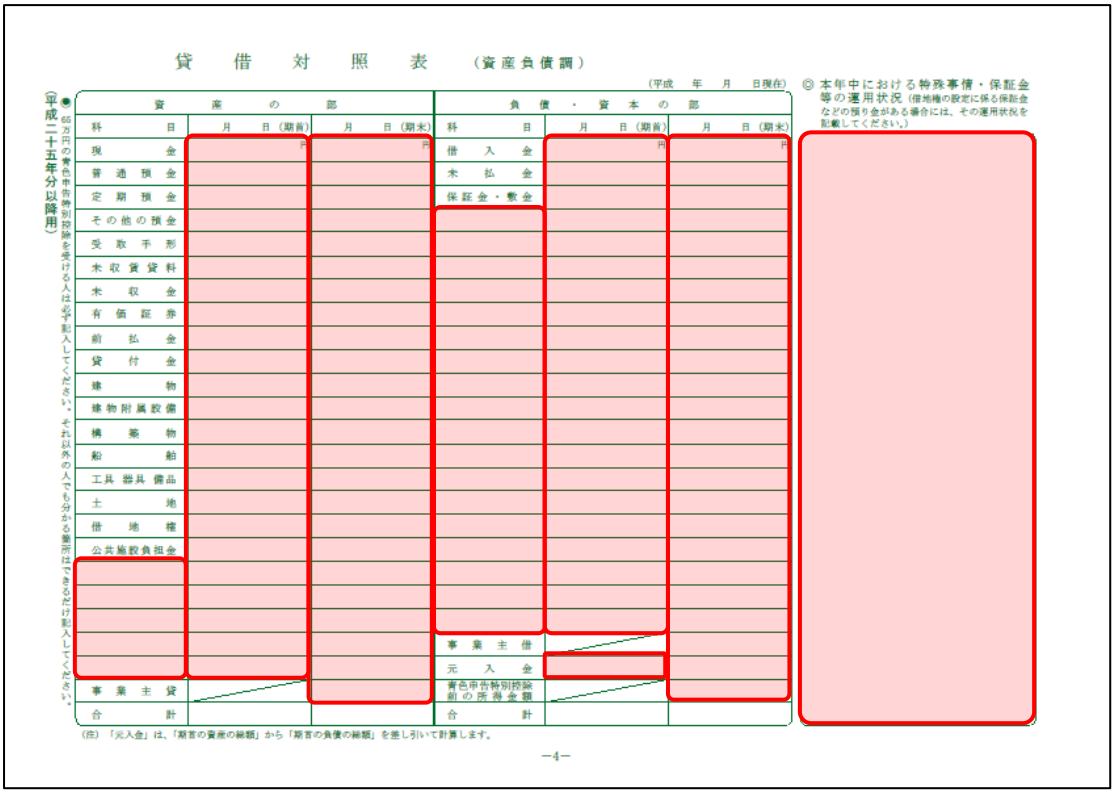

貸　借　対　照　表　（資産負債調）

（平成　年　月　日現在）

（平成二十五年分以降用）

●65万円の青色申告特別控除を受ける人は必ず記入してください。それ以外の人でも分かる範囲内はできるだけ記入してください。

資産の部 科目	月日（期首）	月日（期末）	負債・資本の部 科目	月日（期首）	月日（期末）
	円	円		円	円
現金			借入金		
普通預金			未払金		
定期預金			保証金・敷金		
その他の預金					
受取手形					
未収賃貸料					
未収金					
有価証券					
前払金					
貸付金					
建物					
建物附属設備					
構築物					
船舶					
工具器具備品					
土地					
借地権					
公共施設負担金					
			事業主借		
			元入金		
事業主貸			青色申告特別控除前の所得金額		
合計			合計		

（注）「元入金」は、「期首の資産の総額」から「期首の負債の総額」を差し引いて計算します。

◎本年中における特殊事情・保証金等の運用状況（借地権の設定に係る保証金などの預り金がある場合には、その運用状況を記載してください。）

−4−

青色申告決算書(農業所得用)

1ページ

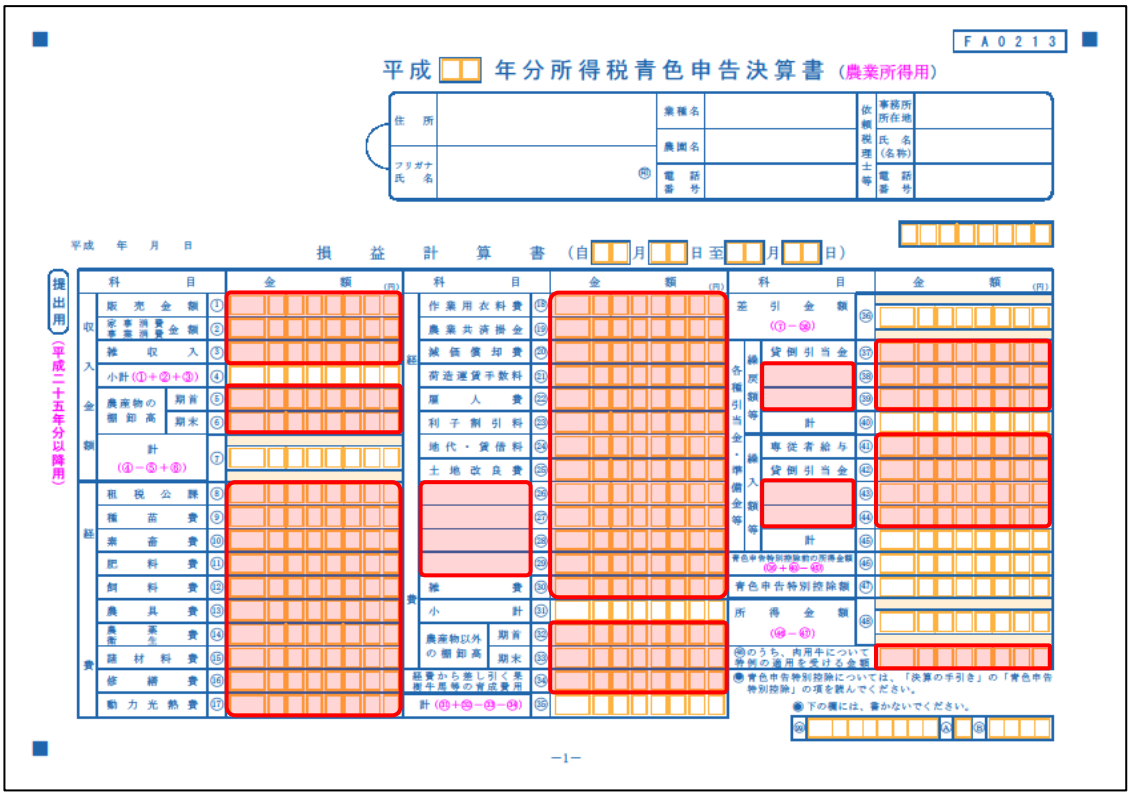

2ページ

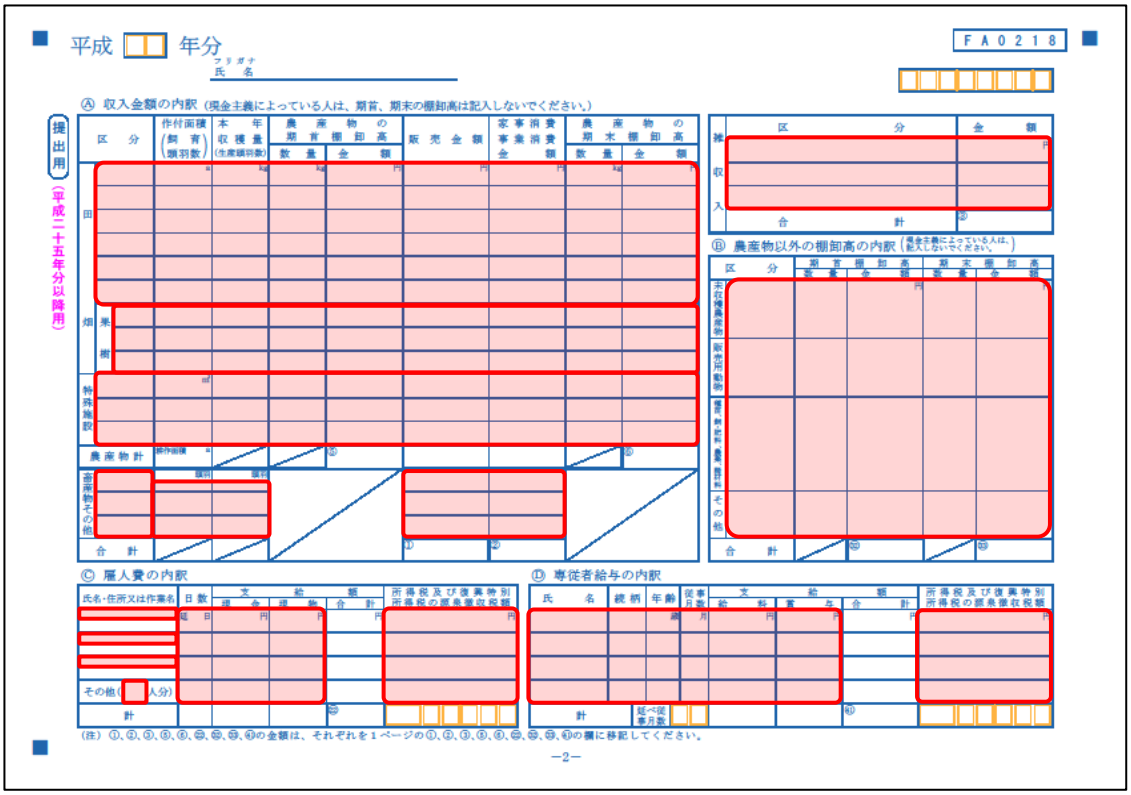

3ページ

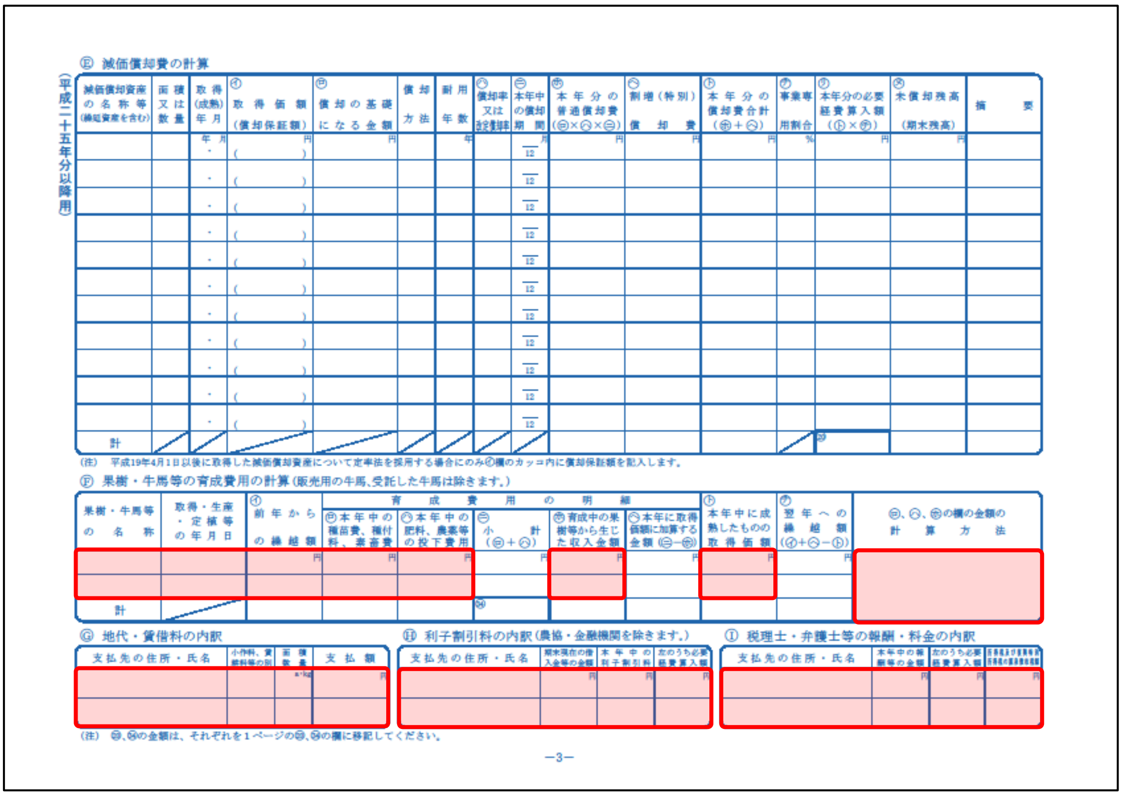

(平成二十五年分以降用)

Ⓔ 減価償却費の計算

減価償却資産の名称等(繰延資産を含む)	面積又は数量	取得(成熟)年月	㋑取得価額(償却保証額)	㋺償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	㋩償却率又は改定償却率	㊁本年中の償却期間	㋭本年分の普通償却費(㋺×㋩×㊁)	㋬割増(特別)償却費	㋣本年分の償却費合計(㋭+㋬)	㋠事業専用割合	㋷本年分の必要経費算入額(㋣×㋠)	㋦未償却残高(期末残高)	摘要
		年 月 ・	円 ( )	円		年		月/12	円	円	円	%	円	円	
		・	( )					/12							
		・	( )					/12							
		・	( )					/12							
		・	( )					/12							
		・	( )					/12							
		・	( )					/12							
		・	( )					/12							
		・	( )					/12							
		・	( )					/12							
		・	( )					/12							
計													⑳		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ㋑欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

Ⓕ 果樹・牛馬等の育成費用の計算(販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)

果樹・牛馬等の名称	取得・生産・定植等の年月日	㋑前年からの繰越額	育成費用の明細 ㋺本年中の種苗費、種付料、素畜費	㋩本年中の肥料、農薬等の投下費用	㊁小計(㋺+㋩)	㋭育成中の果樹等から生じた収入金額	㋬本年に取得価額に加算する金額(㊁−㋭)	㋣本年中に成熟したものの取得価額	㋠翌年への繰越額(㋑+㋬−㋣)	㊁、㋩、㋭の欄の金額の計算方法
		円	円	円	円	円	円	円	円	
計					㉞					

Ⓖ 地代・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料、賃借料等の別	面積数量	支払額
		㎡・kg	円

Ⓗ 利子割引料の内訳(農協・金融機関を除きます。)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要経費算入額
	円	円	円

Ⓘ 税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	[illegible]
	円	円	円

(注) ㉝、㉞の金額は、それぞれを1ページの㉝、㉞の欄に移記してください。

—3—

4ページ

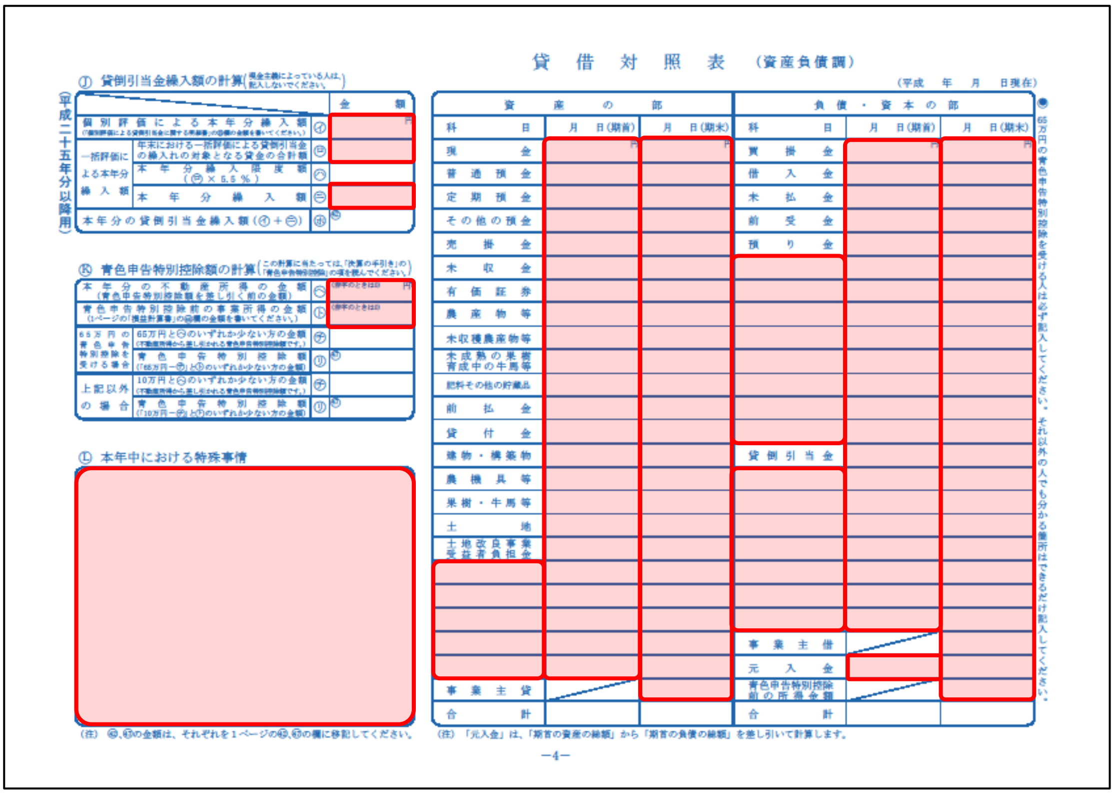

(平成二十五年分以降用)

Ⓙ 貸倒引当金繰入額の計算(現金主義によっている人は、記入しないでください。)

			金額
個別評価による本年分繰入額(「個別評価による貸倒引当金に関する明細書」の⑤欄の金額を書いてください。)		㋑	円
一括評価による本年分繰入額	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	㋺	
	本年分繰入限度額(㋺×5.5%)	㋩	
	本年分繰入額	㊁	
本年分の貸倒引当金繰入額(㋑+㊁)		㋭	㊲

Ⓚ 青色申告特別控除額の計算(この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。)

本年分の不動産所得の金額(青色申告特別控除額を差し引く前の金額)		㋬	(赤字のときは0) 円
青色申告特別控除前の事業所得の金額(1ページの「損益計算書」の㊷欄の金額を書いてください。)		㋣	(赤字のときは0)
65万円の青色申告特別控除を受ける場合	65万円と㋬のいずれか少ない方の金額(不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	㋠	
	青色申告特別控除額(「65万円−㋠」と㋣のいずれか少ない方の金額)	㋷	㊸
上記以外の場合	10万円と㋬のいずれか少ない方の金額(不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	㋠	
	青色申告特別控除額(「10万円−㋠」と㋣のいずれか少ない方の金額)	㋷	㊸

Ⓛ 本年中における特殊事情

(注) ㊲、㊸の金額は、それぞれを1ページの㊲、㊸の欄に移記してください。

貸借対照表　(資産負債調)

(平成　年　月　日現在)

資産の部 科目	月 日(期首)	月 日(期末)	負債・資本の部 科目	月 日(期首)	月 日(期末)
現金	円	円	買掛金	円	円
普通預金			借入金		
定期預金			未払金		
その他の預金			前受金		
売掛金			預り金		
未収金					
有価証券					
農産物等					
未収穫農産物等					
未成熟の果樹育成中の牛馬等					
肥料その他の貯蔵品					
前払金					
貸付金					
建物・構築物			貸倒引当金		
農機具等					
果樹・牛馬等					
土地					
土地改良事業受益者負担金					
			事業主借		
			元入金		
事業主貸			青色申告特別控除前の所得金額		
合計			合計		

●65万円の青色申告特別控除を受ける人は必ず記入してください。それ以外の人でも分かる箇所はできるだけ記入してください。

(注) 「元入金」は、「期首の資産の総額」から「期首の負債の総額」を差し引いて計算します。

—4—

7.アンインストール方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。

> **注意**
>
> アンインストール作業中に［ユーザーアカウント制御］画面が表示されることがあります。その場合は［はい］ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

1. **Windowsのスタートメニュー[コントロールパネル]をクリックします。**

［コントロールパネル］画面が表示されます。

※ Windows 10 の場合は、Windows のスタートボタンを右クリックし、表示されるメニューから［コントロールパネル］をクリックします。
Windows 8.1の場合は、［アプリ］画面に表示されている［所得税の達人fromTACTiCS財務１６］を右クリックー［アンインストール］をクリックし、手順3に進みます。

2. **[プログラムのアンインストール]をクリックします。**

［プログラムのアンインストールまたは変更］画面が表示されます。

※ ［コントロールパネル］画面をアイコン表示にしている場合は、［プログラムと機能］をクリックします。

3. **[所得税の達人fromTACTiCS財務１６]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。**

確認画面が表示されます。

4. **[はい]ボタンをクリックします。**

終了画面が表示されます。

5. **[OK]ボタンをクリックします。**

以上で、「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- 「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」のソフトウエア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は全国税理士データ通信協同組合連合会に帰属するものとします。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」の複製物（バックアップ・コピー）は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び全国税理士データ通信協同組合連合会は一切の賠償の責任を負いません。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務１６」のソフトウエア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

所得税の達人fromTACTiCS財務16
運用ガイド

平成28年8月18日改訂版